今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係る アクションプラン策定協議のための関係者会議(第5回)【議事要旨】

- 1 日 時 令和5年5月18日(木)10:00~12:00
- 2 開催方法 WEB 会議形式
- 3 出席者(五十音順)

【構成員】

芦刈 康宏(名古屋市防災危機管理局次長)※代理:髙木

上村 亮 (熊本市政策局危機管理防災部長)

宇田川 真之(国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門主幹研究員)

遠藤 英二(兵庫県防災監兼危機管理部長)※代理:城下

小出 太朗(全国町村会行政部長)※代理:西嶋

仙田 康博(全国知事会調査第二部長)※代理:竹村

豊永 太郎(指定都市市長会事務局長)

中岡 誠二(高知県危機管理部長)

橋本 誠也 (熊本県危機管理監)

濱里 要 (総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長)

古岡 昇 (北海道総務部危機管理監)※代理:清水

保家 力 (東京都総務局総合防災部長)

向山 秀昭(全国市長会行政部長)

森本 哲生(静岡県危機管理部長兼危機管理監代理)※代理:植田

山本 英樹 (三重県防災対策部長) ※代理:西岡

【オブザーバー】

北澤剛(内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(災害緊急事態対処担当))

野村 政樹 (消防庁国民保護・防災部防災課長)※代理:櫻井

4 議事経過

- 1)開会
- 2 議題
 - (1)南海トラフ地震に関する被害想定・防災対策の見直し
 - (2)南海トラフ地震ワーキンググループ協議における基本方針(案)及び 応援県等・受援県の組合せ作業方針(案)
- ③閉会

5 概要

- (1) 南海トラフ地震に関する被害想定・防災対策の見直し 【見直し状況等について説明】
 - 内閣府(防災担当)から説明
- (2) 南海トラフ地震ワーキンググループ協議における基本方針(案)及び 応援県等・受援県の組合せ作業方針(案)

【資料説明】

資料1及び2(総務省)のとおり説明

【意見交換】〇構成員、オブザーバー●事務局

(1) 資料1について

- 第3の2(6)の円滑な運用に関する協議事項の中で、発災時の情報 共有の仕組みが挙がっているが、その中で、応援の準備をしている自 治体に対する情報提供の仕組みについても協議してはどうか。
- 指摘の点については、情報共有の具体的な手順的な話に加えて、資料1中第3の2(1)「アクションプランの適用基準」の部分等にも関わる部分があるかと思うので、指摘の内容を踏まえた上で、ワーキンググループの中でどういう形で議論するかについては、今後事務的に整理させてもらえればと思う。

(2) 資料 2 について

- 〇 「第2 前提条件」の「3 検討対象」の項目に、被害確認後対応 県・指定都市については「実災害の状況を踏まえ調整を行う対象とす る」とあるが、どこが主体となって調整を行うのか。
- 被害確認後対応県等の調整は全国知事会なり指定都市市長会と協議をしながら決めていくという理解か。その場合は、リエゾンを派遣して、決めていくという手続になるという理解か。大きな被害が出ている中でそれぐらいの調整をしていると、結構時間がかかる気もするが、その辺どのように考えているのか。
- 被害確認後対応県の対応は最終的には被害状況次第となるが、即時応援県のみで応援ニーズが充足できない可能性を踏まえて、アクションプランの中でどの程度整理できるか、ワーキンググループで議論する必要があると考えている。

また、実際に災害が起こった場合にリエゾン派遣をどうするかといった点は、「その他アクションプランの円滑な運用のために整理すべき事項」等の中で必要に応じて議論することになるのではないかと考えている。

以上